

北海道環境パートナーシップオフィス運営業務 令和元年度事業計画（案）

資料2

1. 第5期（平成30年度～令和2年度）事業方針

- (1) SDGs を活用した地方創生・都市再生への貢献：SDGs 達成に向けた、環境・地域経済・社会課題の同時解決による地方創生・都市再生の可能性を、具体的な実践を通して実証し、社会に発信していく。
- (2) これまでの成果の継承と事業体系の再構築：「パートナーシップ」（SDGs における 目標 17）及び「ESD」（目標 4）、両者を社会全体で進めるための「中間支援機能の向上」の3点を、引き続き重点分野とする。
- (3) 国の政策推進拠点としての活動：環境教育等促進法第19条に基づく政策推進拠点として、民間活動や自治体政策を補完する立場に徹しつつ、それらを先導する「国ならではの」事業に取り組む。
- (4) 成果の可視化・発信力の強化：具体的な事業成果のWEB上での公開、学会発表、専門誌への投稿等、新たな発信や関連分野の専門家との対話を強化し、社会的インパクトの可視化・発信に努める。
- (5) 効率的かつ柔軟な事業運営：予算や施策の変化に応じて柔軟に事業計画を見直し、選択と集中に基づく重点的かつ効率的な事業運営を心がける。

2. 令和元年度 事業計画

事業名	第5期 達成目標	平成30年度 実績	令和元年度 事業内容	令和元年度 達成目標（評価指標）
事業群1. 環境課題を軸とした多様な課題の同時解決を目指す「協働取組の推進」				
事業 1-1 持続可能な社会の実現に向けた協働取組の創出・支援 ※エフォート率 20% （担当：溝淵）	・環境課題と社会課題の同時解決を目指す協働取組のノウハウが、道内各地の多様な主体に認知され、実践する上で活用されている。	〔成果〕 ・協働取組に係る研修会のアンケート調査では、参加者から高い評価（「参考になる」「まあ参考になる」）を得ており、他団体からの研修開催依頼にもつながった。 ・同時解決事業では、採択事業の年間計画の策定や組織運営に関する伴走支援を実施した。また、域内の人的資源の連結も行った。 ・Green Gift 地球元気プログラム「イコロの森 FIKA」（苫小牧市）は、北海道胆振東部地震の発災により開催を見送ったが、地域の声に耳を傾け、関係機関との調整により開催が実現。地域ニーズに応えた。 ・政策コミュニケーションでは SDGs を介して市民セクターにおけるネットワークの強化や地域情報の把握を進めることができた。	①協働取組の創出・支援に係る研修会等の開催 ・協働の意義や可能性に対する地方自治体担当者の理解を促すため、事務所や北海道等との連携協働により、道内自治体職員等を対象とする研修・意見交換会を札幌市内において1回開催する。 ②SDGs を活用した地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援事業 ・「平成31年度 持続可能な開発目標（SDGs）を活用した地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援事業」（以下、「同時解決事業」という。）において、採択団体及び事務所との連絡調整、連絡会議の開催並びに成果共有会への出席、事業の進捗状況に応じた必要な伴走支援等を行う。 ③企業のCSR活動と環境NPOの協働モデルづくりの支援 ・東京海上日動火災保険（株）「Green Gift 地球元気プログラム」において、NPO 法人いぶり自然学校（苫小牧市）が実施する森林環境保全を目的とする親子向けイベント（苫小牧市、東川町を想定）の開催等を支援する。※外部資金事業	・事業の参加者において、協働に係る理解の深まりや意識変容が確認できる。（アンケートによる参加者の意識変容の割合等） ・同時解決事業において、地域の環境課題と社会課題の同時解決を目指す取り組みが着実に進んでいる。（事業計画に照らした進捗及び対応状況） ・全国事業により、地域課題の同時解決における SDGs 活用の有用性が確認され、次年度に応用可能な状態にある。（支援に対する採択団体の評価、SDGs 活用方策の整理の有無等） ・「Green Gift 地球元気プログラム」実施をとおして協働取組の広がりが見られる。（支援に対する関係主体の評価、プログラムから発展した新たな動きの有無等）
事業 1-2 環境教育等促進法の普及・促進 ※エフォート率 10% （担当：溝淵）		〔課題〕 ・協働取組に係る研修は、開催時期の調整により、札幌市内での開催に留まった。 ・同時解決事業における伴走支援や、政策コミュニケーションの促進等において、中間支援機能を継続的に向上させていけるよう、情報共有の仕組みや体制を整えていく必要がある。 〔令和元年度の方針〕 ・協働取組に係る研修会等を活用し、特に札幌圏における地方自治体との継続的なネットワーク強化を図る。 ・同時解決事業や政策コミュニケーション促進の機会を活用し、SDGs や地域循環共生圏の社会実装に向けた取り組みを進める	①政策コミュニケーションの促進 ・道内自治体が設置する審議会や各種委員会等への参画機会を活用し、政策の動向を把握し、政策形成や進捗管理、評価に係る政策コミュニケーションを支援する。 ・「環境白書を読む会」等の政策コミュニケーションの機会を活用し、「地域循環共生圏形成」等の環境施策をテーマとして、市民・事業者と政策当事者間の相互理解、ニーズ共有、政策提言等のための対話機会を札幌市内または地方において、2回創出する。 ②環境基本計画に沿った環境教育支援事業 ・SDGs に係る普及啓発を図るため、地方自治体または環境学習施設と連携して、研修・意見交換機会を地方で1回以上開催する。 ③環境 NPO/NGO の活動基盤強化 ・道内の環境 NPO/NGO の活動基盤強化、特に資金調達及びプロジェクトマネジメント手法の習得を支援する目的で、（独）環境再生保全機構による地球環境基金事業（助成金説明会の開催等）への事業協力を行う。	・関与した自治体において、協働に対する理解が進み、政策コミュニケーションの機会が生まれている。（実施件数及び参加者数、支援に対する自治体の評価等） ・政策コミュニケーションの場が活用され、自治体に提案された意見が政策に反映されている。（政策に反映した自治体の有無、アンケートによる参加者の満足度等） ・SDGs の意義や持続可能な社会づくりに向けた有用性が共有され、積極的に活用する機運が生まれている。（関係主体の意識変容の有無等） ・事業の参加者において、組織経営等に係る理解の深まりや意識変容が確認できる。（アンケートによる参加者の意識変容の割合）

事業名	第5期 達成目標	平成30年度 実績	令和元年度 事業内容	令和元年度 達成目標（評価指標）
事業群2. 持続可能な社会を担う人材育成のための「学習と交流の機会創出」				
事業 2-1 北海道地方 ESD 活動支援センター運営等業務 ※エフォート率 30% (担当：大崎)	・道内各地の多様な世代や立場の主体が SDGs について学び合い、持続可能な社会づくりに向けた対話の場が生まれている。	〔成果〕 ・主催及び共催事業のアンケート集計結果では、参加者の8割以上から「参考になった」「まあ参考になった」と回答を得た。 ・SDGs を介して、学校教育や社会教育の関係者等と多様な接点生まれ、学校教育関係団体との具体的な事業協働の見込みを得た。 ・コースや企業を対象を特化した対話、学習の場を設け、コースについては事業を継続、発展させる見込みを得た。 ・地域 ESD 拠点については、6 拠点の新規登録（5月1日現在、計 12 拠点）があり、さらに7件の登録申請見込みを得ている。 ・独自の ESD アドバイザー登録及び派遣制度を開設し、派遣実績を得ることができた。 ・SDGs に係る企業人材研修の企画運営について、将来的に独自展開の可能性を高める知見を、受入団体とともに蓄積した。 〔課題〕 ・学校教員を対象とした研修機会の創出が難航し、当初期待したようには進められなかった。 ・社会教育分野に比べて、学校教育分野へのアプローチが不十分であり、教育行政への説明機会等を拡充していく必要がある。 〔令和元年度の方針〕 ・ESD の意義を「教育をとおした SDGs への貢献」と捉え、社会への SDGs の浸透や地域の課題解決に向けた人材の育成支援、連携を意識した情報収集及び発信、共有を進める。 ・2019 年が最終年である GAP (Global Action Programme) の後継プログラムを見据えて、SDGs に関わる学習や企業の取り組みの情報収集に努め、分野横断的な連帯を進める。 ・学校との連携や地方での活動展開等をねらい、地域 ESD 拠点と戦略的な事業協働を行う。 ・学校教育関係者に対するヒアリング等を充実させ、ESD アドバイザー登録及び派遣制度の活用を促進する。	①地方 ESD 活動支援センター企画運営委員会の設置・運営等 ・「北海道地方 ESD 活動支援センター企画運営委員会」を設置し、ESD 活動実践者等の支援や地域における ESD の普及・啓発等の方策、地方センターの活動方針等について議論を行う。 ②ESD 活動に関する情報収集及び発信等 ・ESD 活動実践者向けに、国内外の ESD 活動に関する情報・資料等を収集し、求めに応じて提供する。また、Web サイトの運用を行い、地方センターの活動状況等について情報発信を行う。 ・引き続き、道内教育行政との情報共有を図る。 ③ESD 活動に関する相談対応・支援等 ・地域の ESD 活動実践者・実践団体（学校や社会教育施設、NPO・NGO、企業等）等から、ESD 活動を実践するに当たって相談や支援の要請があった場合は、適切に対応する。 ④全国センター開催業務への出席及び対応 ・全国センターが開催する企画運営委員会等について、情報提供や連絡調整等の協力を行う。またこれら会議等に出席して情報収集等を行う。 ⑤ESD 活動に関するネットワークの構築 ・全国センターが主催する「ESD 推進ネットワーク全国フォーラム」について、情報や資料の提供等の協力を行うとともに、これに出席し、各地域の ESD 実践者等との交流を図る。 ・地域における多様なステークホルダーが一堂に集い、地域ネットワークの形成を構築する機会として、「ESD 担い手ミーティング」を開催する。 ・地域 ESD 拠点として期待される拠点施設・組織を対象に5か所程度にヒアリングを行い、施設及び ESD 活動の内容を把握し、登録に向けた働きかけの検討を行う。また、地域 ESD 拠点の登録を促進するために、ESD 活動実践者等に対する情報発信や調整等を行うとともに、登録手続においては登録審査を行う全国センターに対する情報提供等を行う。 ・地域 ESD 拠点との情報共有やイベント協力、プロジェクト実施等の連携協働により、地域における ESD 活動の支援を図る。 ⑥ESD の普及啓発に関する具体的な取組 ・ESD 及び SDGs 推進に向けた道内の政策連携を支援するため、道内自治体等との情報共有・意見交換の機会を札幌市内で1回以上開催する。 ・道内の学校教育関係団体等との連携協働により、学校教育及び社会教育関係者を対象とする研修会等を札幌市内で1回開催する。 ・学校教育関係者を主な対象とした、ESD 活動を支援するアドバイザー登録及び派遣制度を運用する。 ・上記関係者等との連携協働により、学校等を対象とする ESD 及び SDGs の普及啓発ツールを作成、公開する。	・各事業の参加者において、ESD 及び SDGs に係る理解の深まりや意識変容が確認できる。（アンケートによる参加者の意識変容の割合、関係者による評価等） ・行政や NPO/NGO、企業、関係機関等、多様な立場・分野との連携協働により、ESD の推進や SDGs の導入に向けた新たな取り組みが生まれている。（本事業により新たに生まれた活動やネットワークの有無等） ・地域 ESD 拠点登録制度の活用方策を見出し、道内で合計 15 件程度の地域 ESD 拠点が登録されている。（制度活用に対する地域 ESD 拠点の評価、拠点の合計登録件数等） ・アドバイザー登録及び派遣制度の次年度に向けた展開方策が見出されている。（制度の派遣実績や制度に対する関係主体の評価、制度利用者の意識変容の有無等）
事業 2-2 ESD の活動推進等の支援 ※エフォート率 10% (担当：大崎)			・今後の ESD の担い手として期待される人材・組織の育成に向けて、「ESD 学び合いフォーラム」を札幌市または地方で1回、開催する。 ・道内の主要な ESD 推進拠点である「RCE 北海道道央圏協議会」に引き続き参画し、産学官民協働で SDGs に関する学習機会や活動を創出する。 ・（独行）環境再生保全機構と連携し、全国高校生環境活動コンテストの実施に協力する。	

※ 平成 28 年度開始の環境省「環境教育・学習拠点における『ESD 推進』のための実践拠点支援事業」は平成 30 年度で終了

※ 平成 30 年度実施の環境省「地域の環境課題解決に向けた SDGs 人材研修業務」の今年度実施については未定

事業名	第5期 達成目標	平成 30 年度 実績	令和元年度 事業内容	令和元年度 達成目標（評価指標）
事業群3. 誰一人取り残さない社会の基盤となる「中間支援機能の強化」				
事業 3-1 拠点間連携による地域内の中間支援機能強化 ※エフォート率 10% （担当：福田）	・道内各地で多様なレベルにおいて、持続可能な社会づくりに向けた協働取組や学習を促進する中間支援力が機能している。	〔成果〕 ・「環境ナビ☆北海道」の協働運営を進め、2回の学習会の開催を実現した。 ・EPO 北海道ウェブサイトで発信している情報と SDGs の目標の関係性を整理し、情報発信の傾向について確認することができた。 ・SDGs に関する相談対応や出講の要請が増加しており、情報拠点としての認知が進んでいることが確認された。 ・出講後に依頼者から新たな取組に関する具体的な相談を受けることがあり、情報発信や相談対応が効果を上げている。 ・各種会議や調整をとおして全国事業に提案等を行い、全国レベルのESD 推進ネットワークの構築に貢献している。	①「環境中間支援会議・北海道」の協働運営 ・札幌圏の環境中間支援組織4団体（NPO 法人北海道市民環境ネットワーク「きたネット」、札幌市環境プラザ（指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会）、公益財団法人北海道環境財団）と関係行政機関で構成する「環境中間支援会議・北海道」の協働運営を継続し、関係行政機関を含めた定期的な情報共有とそれぞれの活動への反映等を行う。 ・環境学習施設の課題解決等に向けた学習・対話機会を札幌市内で1回実施する。	・道内各地の環境学習拠点施設の運営をめぐる課題が当事者及び関係者間で認識・共有され、改善・解決に向けた具体的な方針が得られている。（次年度以降の取組方針の有無等） ・札幌圏での拠点間連携の仕組み及び情報発信が効率的に継続され、機能している。（「環境☆ナビ北海道」情報発信件数、サイトアクセス数、情報発信先件数等） ・実施業務全般を通して、道内各地の中間支援拠点間連携の発展・強化が確認できる。（拠点間の交流実績や新たな連携事業の創出等）
事業 3-2 情報収集・発信及び相談対応 ※エフォート率 10% （担当：福田）		〔課題〕 ・道内では SDGs への関心が急速に高まりつつある。適正な支援を行っていくためには、地域の温度差や多様性を見定める必要がある。 〔令和元年度の方針〕 ・平成 30 年度までの活動成果や獲得した知見等を整理し、今後の取組主体の参考となるよう発信していく。 ・ESD 推進ネットワーク等、国内の連携体制を活用し、GAP の優先行動分野等も踏まえた情報発信を進める。 ・中間支援機能の強化の観点から、気候変動に伴う自然災害への対応のためネットワーク化が進みつつある中間支援センターや環境 NPO 等に関して、その動向を把握し、将来的な連携を模索する。	①情報収集・発信 ・実施業務の内容に係る地域課題の把握や、協働取組及び中間支援機能の拡充に向けて、実施業務全般を通じて常に道内の産学官民の動向及び国内外の最新の情報を幅広く収集する。 ・情報発信においては、スマートフォンに対応した WEB サイトや SNS、メールニュース等、WEB メディアによる発信に加え、各実施業務におけるさまざまな学習・対話の場を通じた直接的な発信、関連学会での発表等による発信等、対人発信の機会を最大限に活用し、これらを効果的に組み合わせて実施する。 ②相談対応等 ・環境教育等促進法第 19 条が規定する国の拠点として、各種の情報照会及び相談に広く対応し、必要に応じて助言や支援を行う。 ③全国事業に関わる会議参加等 ・全国 EPO 連絡会議や ESD 活動支援センター連絡会など、全国事業に係る連絡会議に必要に応じて出席する。また、これを補完する EPO 請負団体統括者会議等に必要に応じて参加する。	・基盤的業務を着実かつ効率的に遂行し、必要に応じて改善できている。（購読者数、サイトアクセス数、Facebook フォロワー数、寄稿等への発信数、） ・実施業務全般を通して、プロセスマネジメント機能の向上が図られている。（支援対象者の満足度、相談業務に関する内部評価等） ・全国事業に貢献している。（関係主体の評価等）

事業名	令和元年度 事業内容	令和元年度 達成目標（評価指標）
事業群4. オフィス運営等		
※エフォート率 10% （担当：溝淵）	①運営協議会の設置・開催 ・北海道環境パートナーシップオフィス運営協議会を年2回開催し、幅広い関係者の参画により、業務実施計画及び実施状況について協議を行う。 ②施設の維持・管理等 ・北海道環境パートナーシップオフィスの設備等を維持・管理するために必要な業務を行う。管理においては、会議スペース及び機関誌等の配布スペースを確保、活用する。	・事業1～3に資する、施設の維持・管理や運営協議会の設置・開催が実現している。（内部評価及び運営協議会による評価等）